

2019年10月 消費増税対策

6月3日
ポイント発行
申請開始予定

次世代住宅ポイント制度 がスタートしました

標準 ポイント

断熱等性能等級4や耐震等級2、高齢者等対策等級3など、一定の性能を有する住宅を新築する場合。

断熱等性能等級4など

300,000 ポイント

※一定の性能の要件は裏面をご確認ください。

優良 ポイント

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)など、さらに性能が高い住宅を新築する場合は30万ポイントに加算。

長期優良住宅など

50,000 ポイント

※標準ポイントに加算されます。

オプション ポイント

ビルトイン食器洗機、浴室乾燥機など、家事負担の軽減に資する設備を設置する場合。

ビルトイン食器洗機など

9,000～18,000
ポイント

※対象となる設備は裏面をご確認ください。

次世代住宅ポイント対象住宅証明書 発行サービス

2019年4月1日 受付開始



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号
国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第4号
住宅金融支援機構 検査機関

ハウスプラス住宅保証株式会社

電話番号：03-4531-7205

メール：eigyo@houseplus.co.jp

営業時間：9:00～17:00（土・日・祝日および弊社休日を除く）

1 対象となる住宅の要件について

2019年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度です。

	契約	引渡し
注文住宅・リフォーム	・2019年4月1日～2020年3月31日に請負契約・着工をしたもの※ ¹	2019年10月1日以降に引渡しをしたもの
分譲住宅	・2018年12月21日～2020年3月31日に売買契約を締結したもの※ ² (同期間に分譲事業者が施工者と請負契約・着工したものに限り)	

※¹ 税率引上げ後の反動減を抑制する観点から、2018年12月21日～2019年3月31日に請負契約を締結するものであっても、着工が2019年10月1日～2020年3月31日となるものは特例的に対象となります。

※² 2018年12月21日までに完成済みの新築住宅であって、2018年12月21日～2020年3月31日に売買契約を締結したものは対象となります。

2 発行ポイント数について（住宅の新築の場合）

「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」に資する住宅の新築・リフォームが対象となります。住宅の新築の場合、下記の要件を満たすことで最大35万ポイントが発行されます。ただし、1戸あたりの合計ポイントが20,000ポイント未満の場合は、ポイント発行申請できません。ハウスプラス住宅保証では、次世代住宅ポイント対象住宅証明書はじめ、下記に記載のある**すべての証明書等の発行サービスを行っています。**

発行ポイント数：A+B+C の合計（1戸当たり上限35万ポイント）

<A> 一戸当たり30万ポイント

住宅性能表示制度において必要となる等級

エコ住宅	断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4以上	長持ち住宅※	劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上
耐震住宅	耐震等級2以上または免震建築物	バリアフリー住宅	高齢者等配慮対策等級3以上

標準
ポイント

次の証明書等のいずれかを取得すること。

- 次世代住宅ポイント対象住宅証明書
- 設計住宅性能評価書
- 建設住宅性能評価書
- 贈与税の非課税措置の住宅性能証明書（高齢者等配慮対策等級除く）
- 長期優良住宅建築等計画認定通知書
- 低炭素建築物新築等計画認定通知書
- 性能向上計画認定通知書
- BELS評価書☆☆以上
- フラット3S適合証明書
- すまい給付金制度の現金取得者向け新築対象住宅証明書

 一戸当たり5万ポイント

優良
ポイント

次の証明書等のいずれかを取得すること。

- 長期優良住宅建築等計画認定通知書
- 低炭素建築物新築等計画認定通知書
- 性能向上計画認定通知書
- BELS評価書（ZEHマークが表記されたもの）

長期優良住宅、低炭素建築物等は、評価機関で取得した適合証を所管行政庁に提出し、認定通知書の交付を受ける必要があります。

<C> 設備の種類に応じたポイント

オプション
ポイント

家事負担軽減に資する住宅設備	ポイント数
ビルトイン食器洗機	18,000ポイント/戸
掃除しやすいレンジフード	9,000ポイント/戸
ビルトイン自動調理対応コンロ	12,000ポイント/戸
浴室乾燥機	18,000ポイント/戸
掃除しやすいトイレ	18,000ポイント/戸
宅配ボックス	10,000ポイント/戸

3 次世代住宅ポイント対象住宅証明書の発行料金について（新築・戸建）

住宅性能表示制度において必要となる等級

耐震住宅	耐震等級2以上または免震建築物	38,000円（税別）
エコ住宅	一次エネルギー消費量等級4以上	32,000円（税別）
エコ住宅	断熱等性能等級4	28,000円（税別）
長持ち住宅※	劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上	
バリアフリー住宅	高齢者等配慮対策等級3以上	

※長持ち住宅：共同住宅及び長屋については一定の更新対策（躯体天井高2.5mの確保及び間取りの変更の障害となる壁または柱がないこと。）が必要となります。

次世代住宅ポイントの詳細は国土交通省ホームページにてご確認ください。

次世代住宅ポイント対象住宅証明書以外の証明書をご希望の場合は、別途お問い合わせください。（ハウスプラス住宅保証 営業推進室宛て TEL：03-4531-7205）

発行日：2019/05/27（外-P19-042）

All Rights Reserved Copyrights© ハウスプラス住宅保証株式会社 2019